

お知らせ

大地沢青少年センター

1月分の利用～受付開始

市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

7月1日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※1月1日～4日、9日、10日、16日、23日、30日は利用できません。

2018年度実施予定分

農業振興事業補助金

5年以上農業を続ける意欲のある市内の農家、または農家3戸以上が参加する営農集団・農業経営を行う法人で、次のいずれかに該当する方
①牛または馬＝5頭以上飼育②豚＝10頭以上飼育③鶏＝500羽以上飼育④ホダ木＝500本以上栽培⑤ハウス＝200㎡以上設置⑥田畑＝20a以上耕作⑦生産緑地＝10a以上耕作

総額が30万円以上の事業に対し、認定農業者・認定就農者・営農集団・農業法人は経費の2分の1(150万円

コンビニ証明書自動交付サービスを一時停止

システムメンテナンスのため、7月15日(土)はコンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを一時停止します。

※コンビニ交付の再開は、7月16日(日)午前6時30分からです。

市民課☎724・2123

を限度)、その他の農家は3分の1(100万円を限度)を交付
※選定審査を行い、不承認となる場合もあります。

申請書(農業振興課、JA各支店に有り)に関係書類を添えて、7月31日まで(必着)に直接または郵送で農業振興課(市庁舎9階)へ。

農業振興課☎724・2166

町田市自然休暇村 せせらぎの里 1月分の利用～受付開始

市内在住、在勤、在学の方とその同行者

町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

7月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込みも可)。

※1月9日～11日、18日、22日～25日、29日～31日は利用できません。

7月8日に実施します

夏季献血キャンペーン

当日、献血にご協力いただいた方には、記念品を差し上げます(数に限り有り)。

※骨髓バンクドナー登録会も同時開催します。

7月8日(土)午前11時30分～午後3時30分(骨髓バンクドナー登録の受け付けは午後3時まで)

場所 ぽっぽ町田、まちだ献血ルーム
福祉総務課☎724・2537

9月～12月分申し込み

ひなた村プログラムサービス

子ども会や子どもサークル等に、野外炊飯や工作、遊びなどを職員が指導します。出張指導もあります。

費材料費

9月分の申込日＝7月2日、10月分の申込日＝8月6日、11月分の申込日＝9月3日、12月分の申込日＝10月1日、いずれも午前10時～10時30分に電話でひなた村(☎722・5736)へ。

催し・講座

7月は強調月間

社会を明るくする運動

【犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ】

記念式典と「博徒から更生保護施設を建てた榊原亀三郎」をテーマに、講師・一龍斎貞花氏による記念講演を行います。

※保育希望者以外は、直接会場へおいで下さい。

7月31日(月)午後1時30分～3時45分(午後1時開場)

町田市民ホール

定員 853人(先着順)

※保育希望者(7月31日現在、1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は、7月3日午後1時から電話で福祉総務課へ。

福祉総務課☎724・2537

不要となった子ども用品を

無料回収します

家庭で使わなくなった子ども用品を無料で回収するリユースイベントを、今年は下記の子どものセンターで開催します。

7月9日(日)＝ばあん、7月20日(木)、23日(日)＝つるっこ、7月22日(土)、24日(月)＝ただON、7月26日(水)、29日(土)＝まあち、いずれも午前11時～午後3時

対象品目 大型備品(ベビーベッド、ベビーカー、チャイルドシート、歩行器、乳幼児用ハイチェア、乳幼児用移動防止さく、乳幼児用いす)、その他(子ども服、子ども用バッグ・帽子・くつ[12歳ぐらいまでのもの]、玩具[6歳以下のもの、電子機器を除く]、子ども向けのDVD・本)

※リユース品として取り扱うため、「目立つ汚れがある」「がたつきなど安全面に問題がある」「部品等に不足がある」「動作に不具合がある」などの場合は、対象品目であっても回収できません。

【配布会を開催します】

回収した使用済み子ども用品のうち、大型備品は希望者に抽選で配布し、その他用品は配布会を9月に開催します。

※配布会の詳細は、8月上旬に町田市ホームページ等をご覧ください。



3R推進課☎797・0530

堺市民センター祭り

相原地域の団体と堺市民センター利用団体が「だからこのまちと暮らす、こころの香り 相原」をキャッチフレーズに、地域を思うみんなのお祭りを開催します。

7月15日(土)、16日(日)、いずれも午前10時～午後5時

同センター

※駐車台数に限りがあります。

相原地域の保育園・幼稚園、小・中学校、その他団体による発表(歌、吹奏楽、踊り、カラオケ等)、展示(書道、押し花、絵画、俳句等)、販売(アイスクリーム、かき氷、クッキー、すいとん、ブルーベリー、竹酢液等)

同センター☎774・0003

国民年金保険料の免除・納付猶予制度のご案内

保険年金課国民年金係☎724・2127、八王子年金事務所☎042・626・3511

【納付が困難な場合】

失業や所得減少などで、国民年金定額保険料(月額1万6490円)を納めることが困難な場合に、所得基準により、保険料納付が免除や猶予となる制度があります。2年1か月前までの未納保険料について免除や猶予の申請ができます。

承認を受けた期間は、老齢基礎年金等の受給資格期間に加えられ、年金額にも一部反映されます。一部免除の場合は、残りの必要な保険料を納めないと未納の扱いとなり、受給資格期間に加えられず、年金額にも反映されません。

免除や猶予の承認を受けた期間

は、保険料を全額納めたときに比べて、老齢基礎年金の年金額が少なくなるため、10年以内であれば、これらの期間の保険料を「追納」することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

【免除・納付猶予の申請受付】

7月～2018年6月分の保険料の免除や猶予の申請受付を開始します。

保険年金課(市庁舎1階)、各市民センター

持ち物 認印、年金手帳(失業を理由に申請する方は、離職票等も必要)

※必要な書類等の詳細はお問い合わせ下さい。

金井町地区で住所整理の実施を予定しています

市では、分かりやすい住所の実現に向けて、住所整理事業を進めています。

今年度から、金井町地区における事業に着手し、住所整理の実施は2020年7月を目指しています。

○対象区域の方へ資料を戸別配布します

7月上旬に、事業の内容や今後のスケジュール等について資料を配布

します。

○事前説明会を開催します

対象区域にお住まいの方に、7月下旬～8月上旬に、住所整理事業の概要や今後の流れについて説明会を開催します。

※時間等の詳細は、戸別配布する「金井町地区住所整理事業ニュース」をご覧ください。

土地利用調整課☎724・4254

緊急地震速報訓練の実施

総務省消防庁から発信されるJアラート(全国瞬時警報システム)を使用した緊急地震速報訓練を実施します。訓練の内容は、地震が発生した際にJアラートが情報を受け取り、自動で町田市防災行政無線屋外スピーカーから放送されることを確認するものです。

詳しい内容は、町田市ホームページをご覧ください。なお、町田市メール配信サービスに登録している方には訓練実施の内容を事前にお知らせします。

7月5日(水)午前10時15分ごろから

※Jアラートから配信され、自動で同無線屋外スピーカーから放送する情報は右表のとおりです。

市HP [緊急地震速報訓練] 検索

防災課☎724・3218

国民保護関係情報	武力攻撃事態における警報(ゲリラ等による攻撃)
	武力攻撃予測事態における警報(航空攻撃)
	弾道ミサイルに係る警報
緊急地震速報	緊急対処事態における警報(大規模テロ)
	推定震度5弱以上のとき
気象警報	大雨特別警報など
火山噴火警報	噴火警戒レベル4以上(避難準備)など

※Jアラート以外にも市庁舎に設置している計測震度計が震度4以上を計測した場合、自動で屋外拡声スピーカーから放送されます。

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	7月7日(金)午前10時から	市庁舎10階会議室10-3~5		会議当日に教育総務課(市庁舎10階、☎724・2172)へ
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	7月10日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ
町田市会計基準委員会	7月10日(月)午後2時～4時	市庁舎9階会議室9-1	3人(申し込み順)	事前に電話で会計課(☎724・2196)へ
町田市地域公共交通会議	7月12日(水)午前9時から	市庁舎3階会議室3-1	5人(申し込み順)	事前に電話で交通事業推進課(☎724・4260)へ
町田市食育推進計画推進委員会	7月13日(木)午後1時30分～3時30分	町田市保健所(中町庁舎)1階講堂	5人(先着順)	直接会場へ保健予防課☎722・7996
熱回収施設等の周辺施設整備のあり方検討委員会	7月13日(木)午後6時15分～8時15分	町田リサイクル文化センター仮設管理棟第1会議室	5人(申し込み順)	7月12日午後5時までに電話で環境政策課(☎724・4386)へ
町田市高齢社会総合計画審議会	7月21日(金)午後6時30分～8時	市庁舎2階会議室2-2	10人(申し込み順)	事前に電話でいきいき総務課(☎724・2916)へ